

生徒会組織図

● 本部役員

会長1名 副会長1名 議長2名 執行委員2名の計6名で構成する。
生徒会員による直接選挙により決定する。

● 委員会活動

常任委員

各クラス男女1名の委員で構成され、月1回定例の会議を行う。
委員の任期は半年である。

生活委員

学校生活に関する活動を行う。

学習委員

学習に関する活動を行う。

保健委員

衛生管理に関する活動を行う。

図書委員

図書の管理、貸出、読書活動の推進などの活動を行う。

放送委員

校内放送に関する活動を行う。

● 特別委員

選挙管理委員

本部役員選挙の運営を行う。

● 学年評議会

学年ごとに各クラス男女1名ずつの学級委員によって構成される。
月1回の定例の会議を行い、学年全体に関する活動を行う。

● 全校評議会

生徒総会に準じる決定機関であり、月1回の定例の会議を行う。
本部役員と学年評議員、常任委員会委員長により構成される。